

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071601480
法人名	有限会社 ケイ・シー・エステート
事業所名	いちごの里 グループホーム輝き武番館 (ユニット名 Bユニット)
所在地	福岡県久留米市野伏間1丁目12番1号
自己評価作成日	平成24年5月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成24年6月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

医療法人が母体であり、在宅系サービスや施設サービスが複数存在し、常に連携が図れる体制にある。また、母体の特性を活かし医療連携体制の充実を図り、24時間いつでも連絡の取れる状態をとっている。事業所運営理念に「人としてその人らしく普通に暮らす」を掲げると共に「地域の一人として、ふれあい、笑顔が絶えず、いつも見守り見守られ、その人らしく安定した馴染みのある生活を支援します。」という施設理念を設け入居者様一人一人に合った個別ケアの実践に向け、日々取り組んでいる。地域との連携充実を目的として、校区の食事会や地域イベントへの積極的な参加を心がけている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所運営理念とは別に「地域の中の一人として、ふれあい、笑顔が絶えず、いつも見守り、見守られ馴染みのある生活を支援します。」と言う施設理念を掲げ、各スタッフ実践に向けて努力しているが、まだまだ課題が多い状況である。努力し、課題に取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	年末の地域の餅つきには必ず参加し交流を図っている。また、入居者様の体調に応じて一緒に参加するようにしている。施設行事には、地域ボランティアの方に参加して頂き、地域の窓口として活躍して頂いている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	校区の食事会に管理者が参加し、「認知症予防について」やレクリエーションを行なっている。また、実習生の受け入れを法人単位で積極的に行なっている。施設行事開催の際は、地域に向けてチラシ(案内状)を配布し、参加を呼びかけている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	委員の皆様には、事前に年間計画や会議内容を案内分と共に送付し参加を呼びかけている。また、会議では活動内容や職員状況、事故状況等を報告し、意見を頂いている。職員への報告は月1回のカンファレンスで報告している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事故報告書や認定更新等書類提出の他に、運営推進会議への参加依頼や研修内容等の問い合わせを行なっている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	関連施設と連携し、法人独自のマニュアルを作成すると共に、合同勉強会を開催し理解するようにしている。現状、徘徊される入居者様があり、御家族の希望をとった上で施錠を行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	関連施設と連携し、法人独自のマニュアルを作成すると共に、合同勉強会を開催し理解浸透や遵守に向けた取り組みを行なっている。また、月1回のカンファや日々の申し送りの中で防止に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	関連事業所合同勉強会に参加し、理解を深めるようにしている。御家族の皆様には家族会や行事に参加して頂いた時に説明している。現在は、1名が権利擁護を活用している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	基本的に施設見学をして頂いている。その際に、利用料金の説明や施設の特徴等を説明し、御家族の希望もお聞きしている。入居時には契約書、重要事項説明書、医療連携体制の実態等詳しく説明し、同意書を頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の訪問時やご家族と入居者様とスタッフが外出したり、受診時ご家族が付き添われる時等、思いや意見を聞き取るようにしている。また、入居者様の言葉や態度から思いを察し、気持ちを共有するように努めている。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のカンファレンス、又は、日々のミーティングや会話を通して意見を出し合い、運営に反映させる様な機会を設けている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得者には、正社員に成るか否かの打診を行い、希望に応じて昇格させる等の条件整備に努めている。また、介護職員助成金制度の継続も行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	募集や採用の際は、性別や年齢、国籍等を理由に採用の制限は行なっていない。しかし、勤務時間や形態について希望が有る場合については、本人に対して直接確認をしている。また、必要研修や希望研修には積極的に参加出来る様可能な限り配慮している。		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	関連事業所と連携を図り、合同勉強会を開催する等して理解を深めるよう心がけると共に月1回のカンファレンスや日々のミーティングを活用等の取り組みを行っている。また、必要に応じて2ユニット合同カンファレンスを開催するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	関連事業所と連携を図り、合同勉強会を開催していると共に実践者研修等必要な研修には積極的に参加を促している。また、無資格者職員については、講習開催機関と連携を取り資格取得の推進を促すようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市のサービス事業所協会に加盟し、研修会等の参加に心がけ、情報交換の機会を設けるよう心がけている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談があった際には、可能な限り御本人を含め御家族の方と面談を行い、センター方式等を用いて生活状態や要望等を把握する様に努めている。また、意思疎通の困難な方については、御家族に、出切るだけ詳細に情報を収集するようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談があった時点で、事業所の見学を行なって頂き、入居を希望された理由やこれまでの経緯、今後の希望を話す機会を設け事業所としてどの様に対応出来るかを話し合う様にしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談を受けた時点で、どのサービスを希望されるかを伺うようにし、各サービスの説明を行い、再度希望を伺うようにしている。また、必要に応じて関連事業所を通じて、他の施設を紹介をするようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の体験談の中から、現代でも生かせる事の出来るものは実践する様心がけている。また、得意分野を見つけ、それを発揮出来る機会を多く持てる様努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の状態は記録に残し、定期的に状態報告を行っている。また、面会に来られた時には一緒に外出をして頂いたり、情報開示を行う様にしている。季節行事には御家族の方に参加して頂き、家族会は定期的に行い情報交換を行う様にしている。また、月1回ホーム便りを通じて生活状況をお伝えしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出要求や帰宅要求があった場合には、職員が同伴したり、御家族の方に依頼する等して入居者様の要求に出来るだけ応える様に努めている。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事時には、職員と一緒に食べる事により出来るだけ多くの会話を持ったり、会話の橋渡しをしたりしている。また、時には一つの机に集まり、お茶をしたり、歌を唄ったりして過ごす様にしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	関連事業所や系列病院に移ってる事が多い為、職員が訪問したり散歩や受診時等に御本人や御家族にお会いした時は積極的に声をかけたり、仲のよい入居者様と訪問したりしている。。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思疎通の困難な方については、御家族からの情報を得て検討し、本人本意の対応に努めている。また、関わりの中で声かけし、言葉や表情、仕草、行動から御本人の訴えや真意を推測し、食事や入浴時間は本人のペースを尊重している。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に訪問して、御本人や関係者から聞き取るようにしている。その後も御本人や御家族に話を聞いて把握に努めている。また、馴染みのある家具や物をそのまま使って頂いている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様一人一人の生活リズムを記録や申し送りノートを活用して、共有し、状況を把握している。出来ないと思われていた事でも出来る様に支援したり、出来ない事だけでなく、出来る事の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の関わりの中で、御本人や御家族の思いや意見を聴き、アセスメントを含め、職員全体の意見交換やモニタリング、カンファレンスを行っている。サービス担当者会議には、御本人に関わる全ての人に参加して頂き、参加出来ない方については事前に意見を頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に1日の様子や御本人の言葉、バイタルや食事量、排泄の回数等記録する用紙があり、いつでも職員が閲覧出来る様にしており、業務前に確認を義務付けている。また、ケアプランの項目に番号を付け、実践されたか日常的に記入し、情報の蓄積を行うと共に見直しに活用している		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	御本人や御家族の状況に応じて通院や送迎、ショートステイ等必要な支援は柔軟に対応し、個々の満足に努めている。また、医療連携体制を結び、24時間体制を整え、希望に応じて見取りまでの生活を継続して行える様にしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消火避難訓練を年2回実施し、消防署と災害時における連携を確認すると共に、意見交換する機会を設けている。また、地域のイベントには出来るだけ参加する様心がけ、施設でのイベントには、地域ボランティアの方に参加して頂き、交流に努めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関の往診を定期的に行っている他に、御本人や御家族の希望される医療機関並びに主治医受診の通院介助を行っており、状況により訪問診療に来て頂いている事もある。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置しており、常に入居者の健康管理や状態変化に応じた支援を行えるよう連携体制が確保されている。また、介護職員とも気軽に相談できる関係が構築されている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、御本人の支援方法や身体状況を書面(サマリー)で医療機関に提出し、情報の共有に努めている。入院中は可能な限り訪問し、医療関係者や御家族と積極的に情報交換を行い、早期退院や退院後の支援に結び付けている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	御本人及び御家族から希望を伺い、方針を決定している。また、その時期には、再度医師を交えて御家族に方針を確認し、共有に努めている。終末期には安心して納得した最期が向かえられる様全員で連携して取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	関連事業所と連携し、法人独自のマニュアルを作成し、目の付く場所に掲示している。全職員は消防署に協力を得て普通救命講習の研修を受けて技術を習得している。また、合同勉強会に参加し、知識の向上に努め、事故発生に備えている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	関連事業所と連携し、法人独自のマニュアルを作成すると共に年2回火災を想定した(昼夜1回づつ)訓練を関連事業所を巻き込んで実施して避難方法等の習得に努めている。また、非常食の備蓄も整えている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の尊厳を意識した上で御本人さまへ親しみを込めた声かけを行っている。職員同士での情報伝達は、インシヤルかメモ用紙を利用して行うようにしている。情報書類については、BOXに布を掛けて外部から判らない様にしている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々に合った声かけを事前に行ったり、時間を置いて再度声かけをしたり、行動の一つ一つをスタッフが伝える事によって、入居者様が行動をおこせる様にしたり、意思疎通の困難な方には、仕草や表情を読み取り、御本人が決める場面を作る様にしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な流れに合わせながら、その都度声かけて、御本人の意思確認や散歩や買物の希望には、可能な限り対応出来る様努めている。御家族や御友人等の来訪の際には、居室やリビングの一角を利用して頂き、一緒に過ごして頂いている。自己決定が困難な方には、選択肢を絞り、答え易い状況に努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	御家族や御本人に好みの服や以前から着られていた服を持って来て頂き、季節に合わせて御本人様と相談しながら提供している。理美容は月1回訪問して頂き、希望に添った髪型をして頂いている。また、馴染みの美容室を利用されたり、訪問の際にパーマをかけてもらっている方もいらっしゃる。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は、職員が同じテーブルで会話等しながら楽しく食事が出来る様に努めている。施設では、汁物のみ作成しているが、御本人の食べ易い大きさに切り直したり、トロミを付けたり、食器等をそれぞれ変えたりして、御本人に自力で食べて頂ける様に工夫している。また、味見やお盆拭き、テーブル拭き等をして頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は、系列の厨房で献立を作成、調理しており生活習慣や日頃の様子を観察し、嚥下や咀嚼機能の低下、摂取量や体重の減少が見られる入居者様は、管理栄養士に相談し食事形態の変更、補助食品の提供をしている。水分では、御本人の好みの物を提供したりして、個々に合わせた支援をする様にしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立している方については、見守りを行い、介助が必要な方は必要最低限の範囲で基本的に毎食後、就寝前に職員が行っている。義歯使用の方は、就寝時に洗浄剤を利用している。また、個々の状況に合わせて、専門医の訪問を受けて頂いている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを記録する事で理解し、定期的な誘導を行っている。尿意の判らない入居者様には、時間を見図って誘導したり、少し長めに座って頂いたり、時間を置いて再度誘導したりして支援している。また、リハビリパンツやパットを使用する事で失敗の軽減に努めている。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日頃より、多めの水分摂取を努めており、御本人の状況に応じて、基本的にトイレに座って頂いている。また、腹部及び肛門周辺のマッサージを行ったりして排便を促す様にしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員が一方向的に決めず、入居者様のその日の希望を確認して入浴して頂いている。拒否のある方については、言葉かけや、対応を工夫し、その方に合った入浴支援を試み、清拭や部分清拭を行っている。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中はベランダで日光浴をしたり、お花に水やりをしたりして入居者様と関わりを持ち、個々の状況に応じて休息を取ってもらっている。眠れない時には、リビングや居室にて温かい飲み物を出したり、ゆっくり話を聴き安心して眠れる様に支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	「くすり手帳」に処方箋を貼付、整理した上で、職員全員が目を通せる場所に保管して活用している。また、必要に応じて、薬の必要性等を医師に相談、指示受けを看護師が中心となって行い、変更の際は、申し送りノート等を活用して全職員で共有している。服薬時は、2名以上の職員で確認をする様にして、誤薬の防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人に合った役わり、楽しみを作り、洗濯物干しやたたみ、トレーを拭いて頂く等して感謝の言葉を伝える様になっている。また、野菜作りやお花を育てる事で喜びのある生活を送って頂いている。他に、傍に寄り添い声かけや散歩を支援している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気や御本人の気分、希望に応じて季節感を肌で感じてもらい、買物や散歩を希望される方については近くの公園やスーパーあるいは外食等可能な限り応じ、心身の活性に繋げる様支援している。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には事務所で管理しているが、御希望される方については、御家族の了承を得て、少額のお金を所持して頂く様にしている。また、使い道についても、御本人にお任せし必要な物を買って頂く様にしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を使用される時には、事務所の携帯をお貸しし、御本人様の居室にてゆっくり話して頂ける様雰囲気作りや声かけを行っている。また、手紙を頂いた際は、希望に応じて居室の壁に貼る等して見易い様にしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	行事の写真を掲示したり、お花や物を壁に飾って季節感を出している。また、御本人の好きなCDを流して居心地良く過ごせる様支援している。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った入居者様同士で同じテーブルでくつろげるスペースを設けている。また、一人で過ごせる空間作りにも配慮している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や寝具類等使い慣れた物を可能な限り持ち込んで頂き、写真やぬいぐるみ、時計を居室に置く等の工夫をしている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレには新に手すりを設置し、御本人が自力で立てる様支援している。また、居室の入口やトイレ、浴室の入口にプレートを付け判る様にしている。他に、個人の物と共有の物との区別が出来る様名前を記入する様にしている。		